

宮古	<p>「活力ある農業」の意味 (ワイドー=がんばれ、ぱり=畑)</p>	<p>発行所 宮古農林水産振興センター農業改良普及課 〒906-0012 宮古島市平良字西里1125 TEL : 0980-72-3149 FAX : 0980-72-9751</p>
----	-------------------------------------	--

令和8年度 農業改良普及指導活動について

宮古の皆さんこんにちは。今年度は、人事異動者2名と配置換え2名の少ない入れ替わりですが、新たな体制で業務推進に当たって参ります。

当課では、【沖縄県協同農業普及事業の実施に関する方針】に基づき、農林水産部の長期計画である【新・沖縄21世紀農林水産業振興計画(まーさん・ぬちぐすいプラン)】の達成に向け、①担い手の育成・確保と経営力の強化、②宮古ブランドの産地育成と生産体制への支援、③環境に配慮した持続可能な農業生産、④魅力と活力ある農村の振興の4つを柱に、令和5年度からの5カ年計画【普及指導基本計画】に基づいた令和8年度【普及指導計画】を策定し、普及指導課題と指導対象を重点化しながら計画的な普及活動を展開して参ります。

今年度の主な変更点としまして、多良間村において受益面積758haを対象とした「国営かんがい排水事業」着工が予定され、「水あり農業」で高収益作目への転換が期待されていることから、当課の「地域農業振興総合指導事業」の対象地区に選定し、関係機関と連携しながら、担い手の育成と園芸品目(カボチャ、ニンニク、タマネギ等)の振興に取り組む計画を追加しました。

当課は、農家の皆さんや地域に密着した県農林水産部の最前線機関として、宮古島市や多良間村、JAや製糖工場、農業共済等の関係機関、農家組織との連携を密にし、当地域に合った各種栽培技術や経営能力の向上を支援し、優れた農業者の育成・確保とともに宮古ブランドの確立を目指していきます。また、組織力を最大限に発揮できるよう特に重要な課題に対しては、プロジェクトチームを設置し、班を横断した総合的な支援体制を構築して取り組み、効果的な業務を推進して参りますので、今年度もご協力のほどよろしくお願い致します。

令和8年度 活動体制

課長

※青太字は新担当者

普及企画班	
班 長	地域調整
主 幹	担い手(新規就農)
主任技師	農業経営
主任技師	地域営農
主 任	農産物活用
技 師	担い手(農業士・青年)

農業技術班	
班 長	普通作物、野菜
主任技師	果樹、工芸作物
主任技師	工芸作物
主 任	果樹
主 任	露地野菜
主 任	施設野菜
主 任	畜 産

多良間駐在	
主 任	普及事業全般

- 〈プロジェクトチーム〉
- ・農業経営支援チーム
 - ・担い手育成対策チーム
 - ・産地育成強化・有機農業推進チーム
 - ・地域農業振興総合指導チーム
 - ・スマート農業推進チーム
 - ・普及情報チーム
 - ・耕畜連携推進チーム



イータックス 「e-Tax」していますか？

令和9年分青色申告特別控除額の見直しに そなえましょう！

「青色申告特別控除」とは、青色申告者が一定の記帳・申告要件を満たすと、所得金額から一定額を差し引ける制度で、現行は「65万円／55万円／10万円」の3段階です。

昨年12月の「令和8年度税制改正大綱」で令和9年分の申告からは要件を満たせば「青色申告の最大控除額」が**65万円から75万円**に引き上げられることになりました。

しかし、デメリットも・・・ e-Tax（電子申告）が実質必須になり、紙（書面）で申告すると、正規の簿記である複式簿記で記帳していても10万円控除となります。「帳簿はちゃんとつけているけど、申告は紙のまま」という人は令和9年からは控除額が下がってしまいます。また「簡易簿記＝単式簿記」による申告、つまり損益計算書のみでの申告ができるのは「前々年の事業所得または不動産所得の収入が1,000万円以下」の人および「事業的規模に満たない不動産所得者」に限定されました。

※「事業的規模」とは社会通念上「事業」と呼べる程度の規模の経営、「業務的規模」はそれに満たない小規模の経営をいいます。

75万円控除： e-Taxで期限内申告に加えて
優良な電子帳簿保存を行う場合

65万円控除： e-Taxまたは電子帳簿保存のいずれかを行う場合

10万円控除： 紙での申告や簡易簿記の場合

※ 令和9年分の確定申告からは、55万円控除は廃止されます。

「**の一すうでいが（どうしよう）？**」ですが「①JA記帳代行および電子申告を依頼する（JA組合員のみ）」「②青色申告会に入会して記帳方法等について継続的な伴走支援を受ける」「③農業簿記ソフトを導入しe-Taxも行う」の3つが提案できます。今年から取り組まれることをお勧めします。

なお、青色申告をするためには「**申告を行う年の3月15日までに税務署から青色申告の承認を受けておく**」必要があります。事前に申請していなければ、青色申告はできませんのでご注意ください。

土づくりの基本について

土づくりとは？

作物が育ちやすい環境にするために、堆肥等の施用、土壌改良などを行い、土の養分・通気性・保水性・微生物環境等を整えることです。

良い土の条件

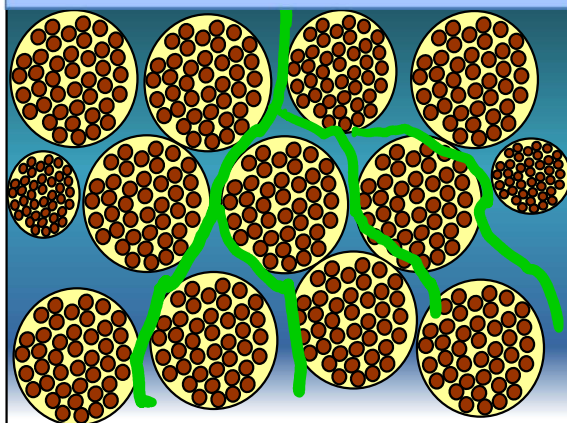
- ① **保水力**が大きいこと。
作物の水分不足を防ぐことができる。
- ② **空気を適度に含む**こと（**通気性良**）
空気があることで根が酸欠になりません。
- ③ **養分の保持力**が高いこと。
保肥力が低いと栄養が流出し、高いと効率よく根に届きます。
- ④ **土層が深くて柔らかい**こと
根を深く、広く張れるため、大きく丈夫に育ち、風で倒れにくくなります。
- ⑤ **排水がよい**こと
水がいつまでも溜まっていると土の中が酸欠になり、根腐れや立枯病など、様々な病気の原因になります。
- ⑥ **栽培作物に適したpH**であること。
pHが適性値から外れると栄養吸収が阻害され、生育不良の原因になります。

～良い土は、団粒構造から～

団粒構造とは

→土壌の細かい粒子が 腐植物（有機物）や微生物の働きによってくっつき合い、小さな塊（団粒）を作って集まっている状態

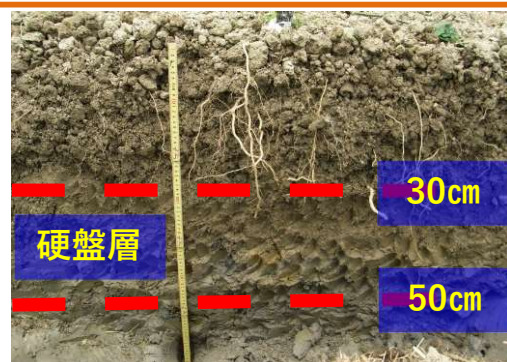
→堆肥・有機物の投入で形成される
→団粒同士の隙間は余分な水が抜けやすく、空気、ひげ根が入りやすい



団粒構造のイメージ図

土づくりの方法

- ① **物理性の改善**
 - ・硬盤層（固くなり、根が入らない層）をプラソイラー、サブソイラー等で破碎し、排水性及び根の張りを改善する。
- ② **化学性の改善**
 - ・完熟堆肥 3 t 以上/10a（品目ごとの適正量は要確認）、または緑肥を栽培1ヶ月前までにすき込む→微量養分（ミネラル等）の補給。
- ③ **生物性の改善**
 - ・7月～8月は太陽熱を利用して土壌消毒を実施し、センチュウや土壌病原菌の密度を抑制する。完熟堆肥や緑肥も微生物環境を整え、生物性の改善になる。



オクラ栽培について(台風・黒斑病対策)

(1) 台風対策について

早期回復のため、台風襲来前にネット等のべたがけまたは切り戻しを行うようにしましょう。

- ①生育初期、木が柔らかい場合
→防風ネット等のべたがけ



- ②木ががっちりしている場合
→切り戻し



ポイント

木やネットが風で動かないよう、重り等でしっかり固定する。

ポイント

- ・株元から30cm～50cmで切る。
- ・側枝の発生を促すため、切り戻し前に追肥を行う。

(2) 黒斑病対策について

黒斑病とは・・・
収穫後の果実に発生する市場病害。
枯れた葉等に生存しており、果実に付着し発病する。



対策として

- ①出荷する果実を濡らさない、濡れた果実の収穫は控える。
- ②収穫後、長時間温度の高い場所に放置しない。
- ③降雨前に殺菌剤の散布を行う。
→ロブラール水和剤※、トリフミン水和剤※ 等

※令和8年5月時点の登録情報です。

農薬を使用する際は必ずラベルの確認をお願いします。

新規就農サポート講座 受講生募集!

新規就農者が早期に経営確立できるよう、基礎的な内容が学べる講座を開設します。

【受講対象】 就農3年以内の新規就農者、青年農業者、就農希望者 など

【開催場所】 宮古農村青少年教育センター、農業研究センター宮古島支所、他

【申込方法】 受講申込書を **6月5日まで** に農業改良普及課(沖縄県宮古合同庁舎1階)へ提出

	開催日時 (予定)	講座内容
第1回	6月17日 (水) 14:00~16:00	1. 就農するにあたって 2. 新規就農体験 3. 宮古島市の補助事業、農業共済事業 4. 土づくり
第2回	7月15日 (水) 14:00~16:00	1. 新規就農支援対策 2. 農作業安全の基礎知識 (実演) ①農作業安全講習会 ②農業機械操作実習
第3回	8月12日 (水) 14:00~16:00	1. 施設野菜の現状と基礎知識 2. 露地野菜の現状と基礎知識 3. 病害虫防除対策と農薬の適正使用
第4回	9月16日 (水) 14:00~16:00	1. さとうきび栽培の基礎知識 2. 農業委員会の取り組み 3. 農地中間管理機構の取り組み 4. GAP (農業生産工程管理) の概要
第5回	10月14日 (水) 14:00~16:00	1. 果樹栽培の基礎知識 2. JA各組織、ファーマーズマーケットあたらす市場の活動 3. 経営管理、農業関係資金、税・記帳代行
第6回	11月18日 (水) 13:30~16:30	1. 農業研究センター宮古島支所視察 2. 農業のプロに学ぶ~現地視察研修~

※開催日時、内容等は都合により変更することがあります。お問い合わせ下さい。

就農ステップアップ講座について

新規就農者等の早期の就農ビジョンの実現と経営確立を目的に、応用的・実践的な内容を加味した講座を開催します。詳しくは、農業改良普及課までお問い合わせください!

【対象者】 30名程度 (新規就農者育成総合対策、農業次世代人材投資事業対象者など)

【内 容】 講習会や受講生・優良農家での現地検討会を行います。
 全体講座 : 1回 (事業要件確認、新規就農者の心得など)
 品目別講座 : ゴーヤー、とうがん、オクラ、
 カボチャ、マンゴー、畜産を各1回

【講座の通知方法】 受講者には案内文書を郵送及び電話連絡します。